

令和7年度第1回総合教育会議に係る議題提案書

課名	教育総務課
【議題3-(1) 関係】	
小中学校の水泳授業の実技について	
<p>【背景、要旨、意見など】</p> <p>あま市の中学校には、全17校に屋外プールが設置されている。このプール施設は、いずれも開校時に設置されたもので、築年数は法定耐用年数が30年であるところ、40年を超え、50年以上となるものもあり、老朽化が進んでいる。大規模改修を行うことで、耐用年数30年を超えて長寿命化を図ることができることとされているが、その改修工事が行われていないままの学校が6校ある。また、複数校で水漏れが常態化しており、中には漏水箇所が特定できないまま漏水している学校もある。現在のプールを大規模改修して使い続けるにも、解体して新たに建て替えるにも多額の費用支出が見込まれるため、選択肢になりえない状況にある。</p> <p>また、全17校の全てのプールを建て替えるのではなく、学校プールを共有化して使用することについて、令和6年度に検討したが、どの学校も使用したい時期及び時間が同じであること、使用の可否について天気や気温や熱中症リスクに左右されて、ぎりぎりまで検討が行われるため学校間調整が困難であること、学校プール設置校の教職員への負担が不設置校と比べて大きくなってしまうこと、小学生が中学校のプールを利用することは、深さなどが違うことから安全性が確保できず選択できないことから、同じ学校種間のみの共有にとどまることなどの理由で、共有化は選択できないと結論付けた。</p> <p>教職員の働き方改革を進めるうえで、学校プールの施設管理、水質管理、天気・気温からの使用の可否判断、クラスごとのスケジュール調整など、学校プールの水泳授業に係る教職員の負担はとても大きいと言える。また、令和6年に高知県で起きた小学生の中学校プールにおける溺死事故から、子どもたちを安全に見守るための要員の確保など、必要な業務量は増加してきていると言える。</p>	

近年、近隣市では、プール施設の老朽化に伴う水泳授業の民間委託が増加してきている。海部津島地方でも、大治町と蟹江町で全小学校の水泳授業を民間プール施設に委託し始めている。

学習指導要領では、小学校1年生から6年生、中学校1年生から2年生で水泳実技の授業が必修となっている。中学校3年生のみ選択制となっている。あま市内では、中学校5校のうち1校のみで、中学3年生の水泳授業の実技を別な実技科目に替えて実施している。なお、適切な水泳場の確保が困難な場合には、水泳授業の実技を行わないこととし、水泳の事故防止に係る心得の授業を行うことで替えることが可能としているが、全国的に見ても適用させているのは中学校のみで小学校で切り替えた自治体は寡聞にして聞かない。

学校プール施設が使えなくなった後の水泳授業の選択肢は、現実問題としては次の2とおりと考える。

①小学校、中学校ともに水泳授業を廃止する。

中学校のみ廃止するか、小中両方を廃止とするか判断をする。

やめるにあたって、1校で実施不可能となった段階で小中別に全校（中学校5校、小学校12校）を廃止とするか、水泳授業を実施している学校と実施していない学校を混在させて、順番に廃止するか。

②小学校、中学校ともに民間プール施設に委託する。

小学校のみ委託するか、小中両方を委託するか判断をする。

民間プール施設の使用可能枠に限りがあることから、近隣他市が廃止する自治体が多くなった際には委託から廃止に移行することもありうる。